

議会だより

第486回西ノ島町議会 12月定例会一般質問（要約）



春員 正 小島 小議

質問 新型コロナウイルス対策について

新型コロナウイルス感染者が全国的に増加し、第3波到来とマスクメディアは報道がなされている中、国の施策では未だに「GOTOキャンペーン」を推進しており、感染防止対策は自治体任せ、国民の意識任せのように感じる。

現況を鑑み、本町において今一度町民の不要不急の島外への渡航自粛や、観光客に対する渡航自粛要請などを行う時期に来ているのではないかと感じるが、町長の考えを伺う。

回答 町長

新型コロナウイルス感染症の国内発生動向を見ると、1日当たりの新規陽性者数は、4月～5月は最大700人程度、第2波と言われる7月～8月では最大1,600人と感染者数が大きく増加を

している。

その後、一旦減少に転じ600人前後で推移していたが、11月に入ってから大都市圏や北海道などで感染者数が急増し、1日で2,700人も感染者が確認されている。

こうした状況を受け、島根県でも県民に対し、基本的な感染対策の徹底や感染拡大地域への移動については、改めて必要性を十分に検討し、慎重に判断していただきたい旨のお願いがなされている。

全国的にも感染拡大が続いており、一旦、離島に入れば医療崩壊に繋がるなどの懸念から、町民の往来自粛や観光客に対する渡航自粛要請などを行う時期にきているのではないかとこの質問だと思う。

町民の皆さんも、今年は日々の生活の中で、常にコロナを意識して行動されており、必要以外で島外へ出かけるケースが多いとは思っていない。

また、一部の感染拡大地域では「GOTOキャンペーン」の対象除外や自粛要請されているが、国内全体の緊急事態宣言や観光に伴う自粛要請・移動制限がさ

れていないので、現段階では観光客に対する渡航自粛要請を求めることは考えていない。

国が緊急事態宣言等を行っていない中、本町単独で町民観光客に対し、往来自粛を求めることは、地元経済に与える影響や観光業者のみならず幅広い職種に対する補償などが予想され、現時点で安易に自粛要請などは、できないものと考えている。

町としても、水際対策として隠岐航路や航空路における簡易検温の実施に隠岐4町村で連携して取り組んでいるが、これで感染が防げる訳では無いことから、島前管内や町内で発生が確認された場合の対応などを取り決めているところである。

また、島根県との連携においては、患者発生時の対応について協議を重ねており、島前で発生が確認された場合、症状の軽重にかかわらず、島外の医療機関で入院させる方針や患者の搬送手段、要請先の受け入れの可否などを確認している。今後も引き続き、島根県の方針等に沿って対応することとしているが、日々の県内の感染状況など、ここ数日間発生が増えている。

こうしたことも注視しながら、必要な対策を取って行くので理解をいただきたい。



保員 東 議

質問 体験型観光について

～サイクリングを主に～

コロナ禍の中、比較的安心して楽しめる体験型観光としての「サイクリング」で観光客を誘致してはどうかと考え、以下の3点について伺う。

①サイクリングコース・サイクリングマップをつくり、西ノ島の自然を観光客自身のペースで味わってもらう。西ノ島の地形は、起伏が激しいため、アシスト自転車等が観光には適していると考えられるが、その購入費用を助成してはどうか。

回答 町長

サイクリングコースやマップ作成については、既に実施済みである。

主要スポーツコースなど、5つのコースを観光協会ホームページで公開しており松江・境港・隠岐観光振興協議会発行のサイクリングマップでも西ノ島コースが紹介されている。

また、電動アシスト自転車を購入する費用を助成することについては、現在、

観光協会が普通自転車を7台、電動アシスト自転車10台保有している。

電動アシスト自転車については、島根県の補助事業（10割補助）を活用した県との連携や利用料を原資として、毎年少しずつ台数を増やしており、今年9月には「特定有人国境離島地域社会維持推進交付金」を活用し、スポーツ型の電動自転車5台を試験的に加え、現在22台でレンタル事業を実施している。

近年は、旅行トレンドの変化から個人客が増え、レンタサイクルの需要が高まっております。令和元年度には約500名が利用し、年間100万円近くの売上があると同つています。

②種々の許諾、承認がいるが、サイクリングツアーとして「国賀までサイクリング+マリンスポーツ体験」、「外浜までサイクリング+ダイビング体験」、「焼火山までサイクリング+陶芸体験」、「サイクリング途中で地元の飲食店で食事をする（グルメライド）」等の複合体験型を行ってみてはどうか。

回答 町長

先月11月に「らくらく西ノ島巡り」として、電動アシスト付スポーツ自転車を使って、国賀海岸などの島内移動を体験するツアーが行われ、「長い坂も楽に登れ、

雄大な景色をじっくり楽しめた」と、大変好評だったと同つています。

複合型体験プランは、おき得乗船券の中で、本町で体験できる16種類のメニューを紹介し、その中には、陶芸体験やマリンスポーツ等も含まれている。

また、グルメ情報は「ご島地グルメ」という冊子を平成24年から発行し、ウェブページも公開しており、これらを活用してサイクリング客にも、楽しめる体制となつている。

③体験型観光に参加してもらった方々の中から、賛同してもらえる方にSNSで、隠岐の素晴らしさを発信してもらう。また、体験型観光を機に西ノ島のファンになつてもらい、関係人口を増やし定住につなげてはどうか。

回答 町長

国賀海岸で撮影した写真・動画を観光客自身のブログやフェイスブックにアップし、観光協会窓口に報告することで、町のオリジナルポストカードをゲットできる「ポストカードプレゼント企画」や、観光客がSNSを発信することを期待する手段として「ドローンフライトツアー」なども実施している。

SNSの発信は観光客に頼るだけでなく、本町から積極的に発信することも

重要で、本町の自然、文化、観光、基本情報などを集約した情報発信サイトとして平成25年から運用を開始しているフェイスブック「隠岐・西ノ島いいね」に加え、7月からは本町のインスタグラム、YouTubeチャンネルも開始しており、情報発信の強化を図っている。

体験型観光の一例として、提案された事も参考に観光協会、観光関連業者などと連携しながら、観光振興に取り組むので今後とも協力いただきたい。



中上 哲一 員
議

質問 公営斎場の建設について

高齢化の進行と人口減少により、自宅での葬儀は遺族、親族にとって大きな負担となつている。

また、現在の火葬場は老朽化に加え不便な点が多い。

人生最後の儀式を悔いなく見送られるように、葬儀式場と火葬場を併設した公営斎場を建設すべきと思うが、町長の考えを伺う。

回答 町長

議員指摘のように、過去にも何度か質問を受けており、直近の昨年3月の定例会での質問には、「火葬場新設の必要性は十分認識しており、調査検討を進める」と回答をしたところである。

このため、今年度の中期財政計画において、令和5年度には「火葬場」建設の方向性をまとめる基本計画の策定と令和6年度には用地買収、敷地造成等の事業計画を計上している。

本町では、葬儀は自宅で行われるのが一般的であるが、平成26年に議員からの質問後に、区長会の申し合わせ事項として、各地区の集会所で葬儀等ができるようになっていった。

自宅が手狭で葬儀ができない場合には、各地区の集会所やお寺を利用するなど、葬儀場所の心配は以前に比べて軽減されているものと考えている。

次に、葬儀の方法については、地区ごとの習慣により異なっているが、出棺には、その地区の方々を中心にお見送りされるのが習慣となつている。

提案のあった「公営斎場」を建設するとなれば、場所によっては「公営斎場」よりも、むしろ自宅や地区集会所、お寺など、できるだけ自宅から近いところで葬儀を行ったほうが利用しやすいといったことも考えられる。